

ICANN 報告会用語集

※アルファベット順

AfriNIC (African Network Information Centre)

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、アフリカ地域を受け持っています。AfriNIC はこの地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行っています。地域インターネットレジストリの一つとして、2005 年 4 月の ICANN マルデルプラタ会議にて最終承認され、独立運用を開始しています。

AGP (Add Grace Period: 登録猶予期間)

登録者がドメイン名を登録してからすぐ(5 日以内)にその登録を取り消して手続きを行えば、登録料が不要となる仕組みで、ユーザーの勘違いや手続き上のミスなどが原因で意図しないドメイン名が登録され、そのドメイン名に課金されることで、ユーザーが不利益を被ることを避けるために導入されています。

ALAC (At-Large Advisory Committee : At-Large 諮問委員会)

ICANN の諮問委員会の一つで、ICANN の活動の中で個人インターネットユーザー (At-Large コミュニティ) の利益に関わる事項についての検討、および理事会への助言を行います。

以前は、世界 5 地域それぞれの地域別 At-Large 組織 (Regional At-Large Organization: RALO) 選出メンバー 10 名と指名委員会選出メンバー 5 名からなる暫定委員会の形をとっていましたが、現在は各 RALO より 3 名ずつ選出される計 15 名からなります。

ALS (At-Large Structure)

世界 5 地域に設立される地域別 At-Large 組織 RALO (Regional At-Large Organization) を構成する自主 At-Large 組織です。

AoC (Affirmation of Commitments)

インターネットの資源管理に関して米国商務省(Department of Commerce: DoC)と ICANN それぞれが果たすべき責務について記載されている文書です。JPA 失効の翌日より有効となりました。ICANN はこの覚書に基づいてインターネットの各種資源の調整および関連ポリシーの策定といった活動を行っています。

APNG (Asia Pacific Networking Group)

アジア太平洋地域のネットワークインフラの発展と、関連技術の研究・開発に貢献するためのインターネット組織です。

APNIC (Asia Pacific Network Information Centre)

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、アジア太平洋地域を受け持っています。APNIC はこの地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行っています。APNIC の事務所はオーストラリアのブリスベンに置かれています。

APTLD (Asia Pacific Top Level Domain Association)

アジア太平洋地域の ccTLD レジストリによる連合組織です。ドメイン名の技術・運用に関する情報交換や、インターネットのグローバルなポリシー策定プロセスへの参加などの活動を行っています。

ARIN (American Registry for Internet Numbers)

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、北米とカリブ海周辺の一部地域を受け持っています。ARIN はこの地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行っています。ARIN の事務所は米国バージニア州に置かれています。

ASO (Address Supporting Organization : アドレス支持組織)

ICANN の基本構造となる三つの支持組織の一つであり、IP アドレスというインターネット資源をいかに運用するか議論し、ICANN 理事会に勧告を行う役割を負っています。

ccNSO (Country Code Names Supporting Organization : 国コードドメイン名支持組織)

ICANN の基本構造となる三つの支持組織の一つであり、国コードトップレベルドメイン (Country Code Top Level Domain: ccTLD) に関するグローバルポリシーを策定し、ICANN 理事会への勧告を行う役割を負っています。

ccTLD (Country Code Top Level Domain : 国コードトップレベルドメイン)

各国/地域に割り当てられたトップレベルドメインです。ccTLD は、ISO (国際標準化機構) の ISO3166 で規定されている 2 文字の国コードを原則として使用しています。たとえば、JP ドメイン名は、日本の国コードである「JP」を ccTLD として使用しているドメイン名です。JP 以外の ccTLD の例としては、「KR (韓国)」、「FR (フランス)」、「CA (カナダ)」、「AU (オーストラリア)」などがあります。

CENTR (Council of European National Top Level Domain Registries)

欧州地域を中心とした ccTLD レジストリによる連合組織です。関連ポリシーについて議論するフォーラムとして、また、インターネットガバナンス組織やその他の組織とコミュニケーションを図る際のチャネルとして機能しています。

CIR (Critical Internet Resources)

狭義にはドメイン名と IP アドレスを意味するものとされています。広義には、IP アドレスとドメイン名を結び付ける仕組みである DNS(Domain Name System)およびインターネットの基盤、すなわち、IP アドレス、ドメイン名を含む DNS、ルートサーバシステムの管理、技術標準、ピアリングおよび相互接続、電気通信のインフラストラクチャを含んだ意味で使われます。

DNS (Domain Name System)

インターネットの重要な基盤技術の一つで、インターネットに接続されたコンピュータの情報 (ドメイン名と IP アドレスの対応など) を提供するしくみです。

DNSSEC

DNS に関するセキュリティの強化を行うための拡張機能です。DNS で提供する情報に電子署名を付加し、DNS を使って得られた情報と発信元にある情報との同一性を保証します。

DNS Wildcard

DNS の基本機能の一つ。リソースレコードを記述する際に、特殊なラベル「*」で始まる名前を用いることにより、そのゾーン内に存在しない名前すべてに一致させることができる機能のことです。

Domain Name Front Running（ドメイン名フロントランニング）

WHOIS 等でドメイン名の登録状況が検索される際に、検索した者とは別の第三者がその情報を利用し、他人が登録しそうなドメイン名を先回りして登録していると疑われる状況を指す言葉です。

DRP（Domain Name Dispute Resolution Policy：ドメイン名紛争処理方針）

ドメイン名の登録・使用に関して登録機関以外の人・組織と登録者との間に生じた紛争を処理するための規則。 .com, .net, .org 等の gTLD や一部の ccTLD に適用される UDRP、JP ドメイン名に適用される JP-DRP 等があります。UDRP、JP-DRP は、商標等（その他商号・著名名称等）に類似するドメイン名の紛争のみを対象としています。また、UDRP、JP-DRP では、ドメイン名の移転あるいは取消しのみが請求可能で、損害賠償等は想定されていません。現在多くの ccTLD がそれぞれ独自の DRP を定めていますが、そのほとんどが同様の限定を行っています。

ENUM（Telephone Number Mapping）

電話番号をキーとして DNS を検索することにより、その電話番号に対応している利用可能な一つもしくは複数のアプリケーションを URI 形式で得る機構です。これにより、その URI で指定されたアプリケーション、たとえばその時点で利用可能な IP ネットワーク上の電話やメールなどへ接続が可能になります。

GAC（Governmental Advisory Committee：政府諮問委員会）

ICANN の諮問委員会の一つで、各国政府の代表などで構成されています。各国政府の立場から ICANN の理事会に対して助言を行っています。

GNSO（Generic Names Supporting Organization：分野別ドメイン名支持組織）

ICANN の基本構造となる三つの支持組織の一つであり、分野別トップレベルドメイン（generic Top Level Domain: gTLD）に関するポリシーを策定し、ICANN 理事会への勧告を行う役割を負っています。

GNSO は、カテゴリー別の六つの部会（gTLD レジストリ、gTLD レジストラ、商用ユーザー、非商用ユーザー、知的財産権関係者、ISP）と、GNSO 評議会によって構成されています。GNSO の運営を担う GNSO 評議会のメンバー構成は、各部会からの代表計 18 名および指名委員会を選出する 3 名となっています。

gTLD（Generic Top Level Domain：分野別トップレベルドメイン）

「Generic Top Level Domain：分野別トップレベルドメイン」の略。当初、世界の誰もが登録できる .com, .net, .org と、登録にあたって一定の要件が必要とされる .edu, .gov, .mil, .int の七つがありましたが、2000 年 11 月の ICANN での決定によって、新しく七つの gTLD（.biz, .info, .name, .pro, .museum, .aero, .coop）が追加されました。その後も、2005 年 4 月に「.jobs」「.travel」、2005 年 6 月に「.mobi」、2005 年 9 月「.cat」が追加され、さらに 2006 年 5 月には「.tel」、2006 年 10 月に「.asia」も追加されました。これらの新しく追加された gTLD にも、誰でも登録できるものや、個人向け、特定の業界向けのものなど、さまざまな性質のものがあります。また、ICANN では gTLD 申請の原則自由化へ向けた動きがあり、現在議論がなされている最中です。

IAB（Internet Architecture Board）

ISOC の下部組織で、インターネットのアーキテクチャ全般について責任を負い、IETF に対して大きな方向性を示します。ISOC の技術理事会（Technical Advisory Group）としても機能し、インターネットを支える多くの重要な活動を監督しています。

IANA (Internet Assigned Numbers Authority)

南カリフォルニア大学情報科学研究所 (ISI) の Jon Postel 教授が中心となって始めたプロジェクトグループで、ドメイン名、IP アドレス、プロトコル番号など、インターネット資源のグローバルな管理を行っていました。2000 年 2 月には、ICANN、南カリフォルニア大学、及びアメリカ政府の三者の合意により、IANA が行っていた各種資源のグローバルな管理の役割は ICANN に引き継がれることになりました。現在 IANA は、ICANN における資源管理、調整機能の名称として使われています。

ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)

インターネットの各種資源を全世界的に調整することを目的として、1998 年 10 月に設立された民間の非営利法人です。(本拠地は米国カリフォルニア州マリナ・デル・レイ)その主な役割は、(1)ドメイン名や IP アドレスといったインターネットの識別子の割り振り・割り当てをグローバルかつ一意に行うシステムの調整、(2)DNS ルートネームサーバー・システムの運用および展開の調整、そして(3)これらの技術的業務に関連するポリシー策定の調整となっています。

ICANN/DOC MoU (Memorandum of Understanding)

ICANN と米国商務省 (US Department of Commerce : DOC) が、DNS の技術的管理の権限を米国政府から民間セクター (ICANN) へ移行させるために、その方法や手順を両者が共同で策定することを目的として、1998 年 11 月に締結した覚書です。当初は、権限移行の目標期限を 2 年後の 2000 年 9 月末としていましたが、その後数回にわたり覚書の改正・更新が行われ、2006 年 9 月まで期限が延長されたのち、JPA に引き継がれました。

ICANN 改革

2002 年 2 月 24 日に、当時の ICANN 事務総長であった Stuart Lynn 氏が、ICANN の抱えるさまざまな問題点を指摘し、ICANN の本来の使命を達成するために必要な改革案を提示する報告書を提出しました。これが契機となり始まった一連の議論・活動を総称し、ICANN 改革と呼んでいます。

IDN (Internationalized Domain Name : 国際化ドメイン名)

ドメイン名を表す文字として ASCII 以外の文字も使えるようにするための技術です。RFC3490、3491、3492 で規定されています。

IDN TLD

IDN(国際化ドメイン名)で用いられている技術を使い、ラベル(ドメイン名を表す文字)に ASCII 以外の文字を使った、トップレベルドメイン(TLD)のことです。このうち従来の ccTLD 同様、国や地域に対して割り当てられるものは、IDN ccTLD と呼ばれています。

IETF (Internet Engineering Task Force)

IETF は、インターネット技術の標準化を推進する任意団体です。設立当初は非公式に存在しましたが、1986 年に IAB によって正式に設置されました。IETF における技術仕様は、RFC (Request For Comments) という名前で文書化、保存され、広くインターネットを通じて参照することができます。IETF より、ICANN 理事会に投票権のないリエゾンを 1 名送っています。

IGF (Internet Governance Forum)

インターネットガバナンスの問題に関し、マルチステークホルダー(各界関係者)間で政策対話を行う国際連合管轄のフォーラム。2005 年 11 月にチュニジア・チュニスで開催された世界情報社会サミット (World Summit on the Information Society: WSIS)チュニス会合で採択された「チュニスアジェンダ」の中に記され、設置されることが決定しました。IGF 会合開催地は、2006 年 11 月にギリシャのアテ

ネ、以降はブラジルのリオデジャネイロ、インドのハイデラバード、エジプトのシャルム・エル・シェイク、リトアニアのビリニュスと毎年開催されました。IGF は最低 5 年維持することがチュニスアジェンダで定められており、2010 年 5 月に国連事務総長より IGF を延長する提案がなされ、2010 年 12 月に国連総会にて延長が決議されました。

ISOC (Internet Society)

非営利の国際組織で、インターネット技術およびシステムに関する標準化、教育、ポリシーに関する課題や問題を解決あるいは議論することを目的としています。

ITU (International Telecommunication Union : 国際電気通信連合)

電気通信に関する国際標準の策定を目的とした組織で、1947 年から国連の組織として運営されています。加盟国は 192 ヶ国（2011 年 1 月現在）で、本部はスイスのジュネーブにあります。ITU は主に、電波の国際的な分配および混信防止のための国際的な調整、電気通信の世界的な標準化の促進、開発途上国に対する技術援助の促進などの活動を行っています。

ITU-T (ITU Telecommunication Standardization Sector)

ITU（国際電気通信連合）の電気通信標準化部門です。

JPA (Joint Project Agreement)

ICANN/DOC MoU を更新する形で米国商務省(Department of Commerce: DoC)と ICANN の間で、2006 年 9 月に締結された覚書です。覚書には、DNS の管理権限を移行させる上で両者が果たすべき責務や目標が規定されており、ICANN はこの覚書に基づいてインターネットの各種資源の調整および関連ポリシーの策定といった活動を行っています。2009 年 9 月 30 日に期限満了を迎え、AoC が代わって有効となりました。

LACNIC (The Latin American and Caribbean IP address Regional Registry)

世界に五つある地域インターネットレジストリの一つであり、ラテンアメリカとカリブ海地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行う組織です。地域インターネットレジストリの一つとして、2002 年 10 月の ICANN 上海会議にて最終承認され、独立運用を開始しています。

LACTLD (Latin American & Caribbean Country Code Top Level Domains)

ラテンアメリカとカリブ海地域の ccTLD レジストリによる連合組織です。地域レベルでのポリシー調整や、同地域における ccTLD の発展促進、メンバー間での情報交換や協力等を目的としています。

LIR (Local Internet Registry : ローカルインターネットレジストリ)

一般的にインターネットサービスプロバイダ (ISP) のことで、主として自身が提供するネットワークサービスのユーザーにアドレス空間を割り当てるインターネットレジストリを指します。JPNIC IP アドレス管理指定事業者はこの LIR にあたります。

NIR (National Internet Registry : 国別インターネットレジストリ)

国別に組織されたインターネットレジストリを指します。地域インターネットレジストリ (RIR) よりアドレスブロックの割り振りを受け、それをローカルインターネットレジストリ (LIR) に再割り振りを行います。JPNIC は NIR にあたります。

NomCom (Nominating Committee : 指名委員会)

ICANN 理事会メンバーの過半数や、各支持組織の評議会および At-Large 諮問委員会メンバーの一部

を指名する役割を負う委員会です。ICANN の各構成組織や外部の専門機関からの代表により構成されています。

NRO (Number Resource Organization)

APNIC、ARIN、LACNIC、RIPE NCC の四つの RIR により 2003 年 10 月 24 日に設立された非営利組織で、将来的に法人組織となる可能性があります。AfriNIC が五つ目の RIR として正式承認を受けた後、AfriNIC も正式メンバーとして名を連ねています。NRO は RIR 全体として外部組織との調整が必要な場合に全 RIR を代表する組織となります。また万が一、ICANN が IANA 機能 (IP アドレス・AS 番号の資源管理機能)、グローバルポリシーの批准機能を失った場合に、ICANN に替わってこれらの機能を担うことが想定されています。

PDP (Policy Development Process : ポリシー策定プロセス)

ICANN の役割の一つに、インターネットの各種資源の調整業務に関連するポリシー策定があり、このポリシー策定のための一連の流れをポリシー策定プロセス (PDP) と呼んでいます。ICANN 改革を受けて改定された新付属定款には、プロセスの詳細が明確に規定されています。

PIR (Public Interest Registry)

.org のレジストリ運用者として、ISOC が設立した非営利法人です。2003 年 1 月 1 日に、.org のレジストリ業務を VeriSign, Inc. から正式に引き継ぎ、新レジストリとして運用業務を開始しました。

RAA (Registrar Accreditation Agreement : レジストラ認定契約)

ICANN がレジストラ業務を行うに相応しいと認定する組織または個人と締結する契約です。gTLD (.edu/.gov/.mil/.int を除く) の登録サービスは、「レジストリ・レジストラモデル」という形をとっており、gTLD のレジストラは、この契約に基づいて業務を行っています。

RALO (Regional At-Large Organization : 地域別 At-Large 組織)

個人インターネットユーザーが ICANN プロセスに参加するための枠組み。RALO は、さらに複数の自主 At-Large 組織 (At-Large Structure: ALS) により構成されています。2006 年 12 月の ICANN サンパウロ会議において、ラテンアメリカ及びカリブ海地域の RALO (LACRALO) が最初の RALO として設立されたのに続き、2007 年 3 月の ICANN リスボン会議においては欧州地域 (EURALO)、アフリカ地域 (AFRALO)、アジア太平洋地域 (APRALO)、2007 年 6 月の ICANN サンファン会議においては北米地域 (NARALO) の各 RALO との契約締結が承認されています。

RFC (Request for Comments)

インターネットで利用されるプロトコルなどを記述した文書であり、IETF (Internet Engineering Task Force) によって策定されています。たとえば、TCP プロトコルや IP プロトコルが RFC として公開されています。また、RFC は、ドラフト段階のものも公開されています。

RIPE NCC (RIPE Network Coordination Centre)

世界に五つある地域インターネットレジストリの一つであり、欧州、中近東、アジアの一部を受け持っています。RIPE NCC はこの地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行っています。

RIR (Regional Internet Registry : 地域インターネットレジストリ)

特定地域内の IP アドレスの割り当て業務を行うレジストリです。現在、APNIC、ARIN、RIPE NCC、LACNIC、AfriNIC の五つがあります。JPNIC の IP アドレスの割り当て業務は、APNIC の配下で行っています。

RSSAC (Root Server System Advisory Committee : ルートサーバーシステム諮問委員会)

ICANN の諮問委員会の一つで、ルートサーバー管理者の立場から ICANN の理事会に対して助言を行っています。

Site Finder Service

VeriSign, Inc.が 2003 年 9 月 15 日に開始したサービスで、DNS ワイルドカードを使用して、存在しない com/net ドメイン名を同社が運営するサイトにリダイレクトするというものです。VeriSign, Inc. は ICANN からの要請を受け、2003 年 10 月 4 日以降、同サービスを停止しています。

SSAC (Security and Stability Advisory Committee : セキュリティと安定性に関する諮問委員会、旧略称 SECSAC)

ICANN の諮問委員会の一つで、インターネットのネーミングおよびアドレス割り振りシステムのセキュリティと完全性に関する問題について、ICANN コミュニティおよび ICANN 理事会に対して助言を行います。SSAC は、ルートサーバー運用管理者、gTLD/ccTLD 運用者、レジストラ、RIRs などの技術関係者 19 名によって構成されています。

sTLD (sponsored Top-Level Domain : スポンサー付きトップレベルドメイン)

特定の業界・分野内に運用が制限されたトップレベルドメインで、登録ポリシー等を決定するスポンサー組織がレジストリとは別に存在します。従来、.museum (博物館、美術館等用)、.aero (航空運輸業界用)、.coop (協同組合用) の 3 つがありましたが、ICANN では新たな sTLD の導入を進めており、10 団体から 9 つの TLD (.asia/.cat/.jobs/.mail/.mobi/.post/.tel/.travel/.xxx) の応募を受け付けました。このうち現在までに、.jobs (人事管理業務関係者用)、.travel (旅行関連業界用)、.mobi (モバイル関係用)、.cat (カタロニアの言語／文化コミュニティ用)、.tel (個人または企業の連絡先表示用)、.asia (アジア太平洋地域の企業／個人／団体等用) が承認され、ICANN との契約が締結されました。

uTLD (unsponsored Top-Level Domain : スポンサーなしトップレベルドメイン)

スポンサー組織の存在しないトップレベルドメインで、.com/.net/.org/.biz/.info/.name/.pro などが該当します。

W3C (World Wide Web Consortium)

WWW で用いられる技術の標準化、相互運用性の確保を目的とする団体です。HTML、URI、XML 等の技術も W3C で標準化されました。

WGIG (Working Group on Internet Governance)

2003 年 12 月にスイス・ジュネーブで開催された第 1 回目の世界情報社会サミット (WSIS) を受けて、国連事務総長の下に設置されたワーキンググループです。WGIG では、インターネットガバナンスの問題を、WSIS とは別の枠組みで幅広い関係者が参加した上で検討することを目的としており、2005 年 11 月のチュニスサミットに向けて、インターネットガバナンスに関する調査および (必要な場合には) 行動提案を行いました。

WHOIS

インターネットレジストリが管理するインターネット資源の登録情報について提供するサービスです。WHOIS の運営は、各レジストリによってそれぞれの情報公開ポリシーに基づいて行われています。主

たる目的は、ネットワーク運用（特にインターネット上での自律的なトラブル解決）、また申請、登録データの確認／更新のためにインターネットユーザーが必要とする情報の提供です。

WIPO（World Intellectual Property Organization：世界知的所有権機関）

知的財産権の保護促進を目的とする国際機関で国連専門機関の一つです。1994年にWIPOの下に国際商事仲裁および調停を目的とする The WIPO Arbitration and Mediation Center が設立され、1999年にICANNのUDRPが制定された後は、ICANNUDRPに基づくドメイン名の紛争処理も扱っています。

WIPO セカンドプロセス（Second WIPO Internet Domain Name Process）

WIPO（世界知的所有権機関）は2000年7月、メンバー国からの要請を受けて、「医薬品国際一般名称」「国際的な政府間機関名（IGO）」「個人名」「地理的名称」「商号」の5項目につき、ドメイン名で保護の必要性があるかについて検討を開始しました。これがWIPOセカンドプロセスと呼ばれています。

その後、「国際的な政府間機関の名称および略称」と「国名（地理的名称の一つとして）」の2項目について保護が必要との結論となり、2003年2月、WIPOはICANNに対してこれらの2項目に関する検討依頼のレターを送っています。

WLS（Wait Listing Service）

第三者に登録されているドメイン名が削除された場合に備えて、登録予約を受け付けるサービスであり、VeriSign, Inc.が.com/.netにおける新たなレジストリサービスとして導入を予定しています。

WSIS（World Summit on the Information Society：世界情報社会サミット）

情報社会をテーマとした国連サミットであり、第1回目は2003年12月にスイス・ジュネーブにて開催され、第2回目が2005年11月にチュニジア・チュニスにて開催されました。

レジストリ

ドメイン名、IPアドレス、AS番号等のインターネット資源データベースの一元的な維持管理、運営を行う登録管理組織です。一元的な管理を行う必要から、ドメイン名の場合にはトップレベルドメインごとにレジストリは一つだけ存在します。また、gTLDの場合には、「レジストリ・レジストラモデル」と呼ばれる形態が取られているため、レジストリは登録データベースの維持管理のみを行い、ユーザーからの申請等を直接受け付けることはありません。ユーザー対応等については、各レジストリと契約し、複数存在するレジストラや指定事業者といった登録事業者が行うことになります。

レジストラ

トップレベルドメイン(TLD)を管理する各レジストリと契約し、その下でユーザーからのドメイン名の登録申請を受け付けたり、その申請内容を審査したり、ドメイン名のレジストリデータベースへの情報登録を行ったりする組織です。サービス面や価格面で競争が働くことを目的としているため、レジストリと違い複数の事業者が存在するのが特徴です。ユーザーはドメイン名の登録にあたり、複数のレジストラから一つを選択して登録します。また登録後に他のレジストラに変更することも可能です。gTLDを扱うレジストラの場合は、各レジストリだけでなくICANNとも契約を結ぶ必要があることから、ICANN認定レジストラと呼ばれることもあります。

レジストリ・レジストラ分離／統合(VI; Vertical Integration between Registries and Registrars)

登録ドメイン名のデータベースを一元的に管理する「レジストリ」と、エンドユーザーからドメイン名の登録や変更など各種申請の受け付けを行いレジストリデータベースへの登録を行う「レジストラ」

両者の、兼業等を認めるかどうかという問題です。「レジストリ・レジストラモデル」と呼ばれる形態が採用されている現在では両者は厳密に分離され、兼業や出資等には厳しい制限が課されていますが、新 gTLD 募集に向けた議論でこの制限の見直しを求める意見などが出てきたため、この問題が注目を集めるようになりました。

ICANN の組織紹介

ICANN(The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)は、インターネットの各種資源を全世界的に調整することを目的として、1998 年 10 月に設立された民間の非営利法人です。(本拠地は米国カリフォルニア州マリナ・デル・レイ)

■ICANNの役割

ICANN の主な役割は次のとおりです。

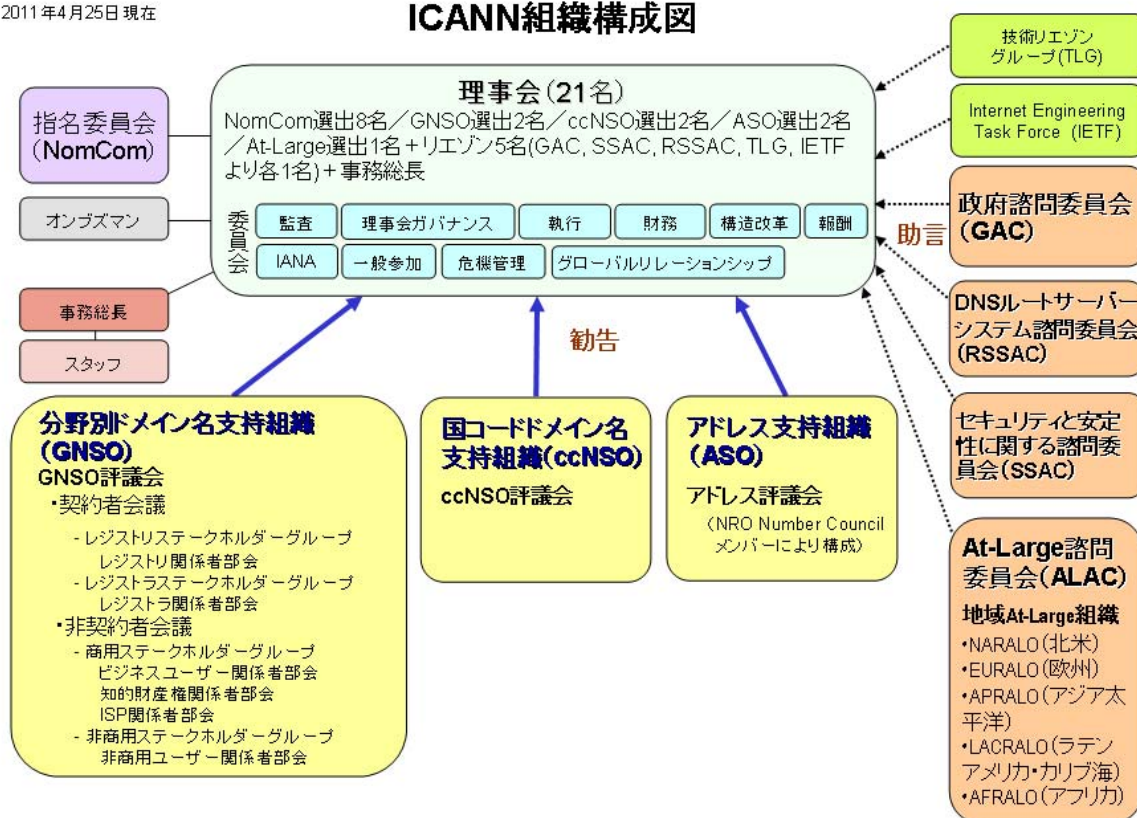
1. インターネットの 3 つの識別子の割り振り・割り当てを世界的かつ一意に行うシステムの調整
 - a. ドメイン名
 - b. IP アドレスおよび自律システム(AS)番号
 - c. プロトコルポート番号およびパラメーター番号
2. DNS ルートネームサーバー・システムの運用および展開の調整
3. これらの技術的業務に関連するポリシー策定の調整

ICANN は、これらの調整活動を民間主導で世界的に行うことを目的としていることから、その活動は全世界に開かれたものとなっており、関心のある人は誰でも自由に参加することができます。

■ICANNの組織構成

2011年4月25日 現在

ICANN組織構成図



ICANN の基本構造は、理事会と三つの支持組織(Supporting Organization)、および四つの諮問委員会によって成り立っています。ICANN として何らかの方針決定を行う際には、まず、ICANN の各構成組織による議論に加えて全世界からの自由な参加による議論が行われ、その結果を理事会に勧告するというボトムアップ型のプロセスによって進められていきます。その後、最終的な意思決定機関である理事会が、それらの勧告を参考にした上で決定を行います。

理事会は、広範な地域・分野からの代表によって構成され、開かれた透明性のあるプロセスに基づいて意思決定を行います。理事 15 名の内訳は、指名委員会(Nominating Committee: NomCom)によって指名される 8 名、各支持組織が 2 名ずつ選出する代表計 6 名、At-Large 諮問委員会が選出する代表 1 名、そして ICANN 事務総長兼 CEO となっています。また、議決権を持つ理事の他に、At-Large 諮問委員会以外の諮問委員会および技術リエゾングループ(TLG)、Internet Engineering Task Force (IETF)から議決権を持たないリエゾンメンバーが各 1 名ずつ参加します。理事会内には次の 10 の委員会が設置されており、必要に応じて各種の臨時委員会が設置されます。

- ・ 監査
- ・ 理事会ガバナンス
- ・ 執行
- ・ 財務
- ・ IANA
- ・ 一般参加
- ・ 危機管理
- ・ 構造改革
- ・ 報酬
- ・ グローバルリレーションシップ

支持組織には、次の三つがあり、各分野に関連する方針策定について、理事会を支援し勧告を行う役割を負っています。

- ・ 分野別ドメイン名支持組織(Generic Names Supporting Organization: GNSO): 分野別ドメイン名(gTLD)を担当
- ・ 国コードドメイン名支持組織(Country Code Names Supporting Organization: ccNSO): 国コードドメイン名(ccTLD)を担当
- ・ アドレス支持組織(Address Supporting Organization: ASO): インターネットプロトコル(IP)アドレスおよび自律システム(AS)番号を担当

各支持組織には、必要に応じて作業部会(WG)、作業チーム(WT)などが設けられることがあります。これらは複数の支持組織および諮問委員会にまたがって設立されることもあります。

さらに、理事会に対し専門的立場から助言を行う機関として、各種の諮問委員会(Advisory Committee)が存在します。現在は、次の四つが常設の諮問委員会となっています。

- ・ 政府諮問委員会(Governmental Advisory Committee: GAC)
 - － 各国政府の代表等からなる
 - － 公共政策の観点からの助言を行う
- ・ DNS ルートサーバ・システム諮問委員会(DNS Root Server System Advisory Committee: RSSAC)
 - － ルートサーバ運用管理者等からなる

- ドメインネームシステム(DNS)におけるルートサーバの運用に関する助言を行う
- ・ セキュリティと安定性に関する諮問委員会(Security and Stability Advisory Committee: SSAC)
 - 技術者、研究者のみならず幅広い分野からのメンバーからなる
 - ドメイン名と IP アドレスおよび AS 番号分配に関するセキュリティと安定性に関する助言を行う
- ・ At-Large 諮問委員会(At-Large Advisory Committee: ALAC)
 - ICANN のポリシー策定に参加する個人インターネットユーザーの代表からなる
 - 個人インターネットユーザーの関心に関連した助言を行う

これらに加えて、インターネットの技術標準を作成する「技術リエゾングループ(Technical Liaison Group: TLG)」が、理事会に技術面の助言や情報提供を行います。TLG は次の組織の代表からなっています。

- European Telecommunications Standards Institute (ETSI)
- International Telecommunications Union's Telecommunication Standardization Sector (ITU-T)
- World Wide Web Consortium (W3C)
- Internet Architecture Board (IAB)

TLG とは別に、IETF (Internet Engineering Task Force)より ICANN 理事会に投票権のないリエゾンを 1 名選出することが定款で定められています。

また、ICANN の運営において透明性やアカウンタビリティ(説明責任)を重視するための仕組みとして、オンブズマンや独立審査パネルが存在します。

これらの組織構成は、いわゆるICANN改革¹として検討された結果、2002 年 12 月に改訂され現在の形になっています。

¹ ICANN 改革の流れ

<http://www.nic.ad.jp/ja/icann/reform/overview.html>

■ICANN 理事会メンバー

2010 年 12 月の ICANN カルタヘナ会議をもって任期が終了する理事の交代、 および同会議での付属定款変更を伴った At-Large 選出理事の新設により、 現在は以下のメンバーになっています。

種別	氏名	出身地域	所属・経歴など
ASO 選出理事	Raymond A. Plzak	北米(米国)	2000 年から 2009 年まで ARIN 事務総長兼 CEO。元 RSSAC メンバーであり SSAC 創立メンバー。
	Kuo-Wei Wu	アジア太平洋(台湾)	インターネットポリシーおよび情報セキュリティのコンサルティングを行う NIIIPA の最高経営責任者。 Yam Digital 社および Acer 社などの役職を歴任。 PIR、APNIC の理事を以前務め、 現在 TWNIC、APIA、TWIA、COSA の理事。
GNSO 選出理事	Bruce Tonkin	アジア太平洋(オーストラリア)	Melbourne IT Ltd. 最高技術責任者。元 GNSO 評議会チエア
	Rita Rodin Johnston	北米(米国)	Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom 法律事務所ニューヨークオフィス知的財産法担当パートナー。1999 年に統一ドメイン名紛争処理方針(UDRP)の起草に参加。
ccNSO 選出理事	Mike Silber	アフリカ(南アフリカ)	弁護士であり法律と規制に関する独立コンサルタント。2005 年、2006 年には ICANN 指名委員会の ccNSO 代表を務めた。
	Peter Dengate Thrush(議長)	アジア太平洋(NZ)	弁護士。元 InternetNZ 法律顧問。現 InternetNZ 国際関係委員会チエア。
At-Large 選出理事	Sebastien Bachollet	欧州(フランス)	フランス国内および欧州内における最高情報責任者(CIO) ネットワークの構築や、 インターネット関連イベントの開催に多く携わる。 ISOC フランス支部では要職に就く。 2007 年 5 月にヨーロッパのインターネットユーザ代表に選出され、2008 年に ALAC 副チエアに就任。
指名委員会 選出理事	George Sadowsky	北米(米国)	米国財務省や世界銀行を含むいくつかの組織向けのコンサルタントを務める。 Internet Society (ISOC) にて開発途上国ネットワークトレーニングワークショップに従事し、 Global Internet Policy Initiative (GIPI)では常勤役員を務めた。
	Gonzalo Navarro	ラテンアメリカ・カリブ海(チリ)	Morales & Besa 法律事務所の共同経営者。 チリ電気通信総局の国際関係上級アドバイザーを 2001 年から 2007 年まで務めた。
	Rajasekhar Ramaraj	アジア太平洋(インド)	インドのネットワークサービスプロバイダ Sify 社の創立者。WGIG メンバーにも選ばれた。

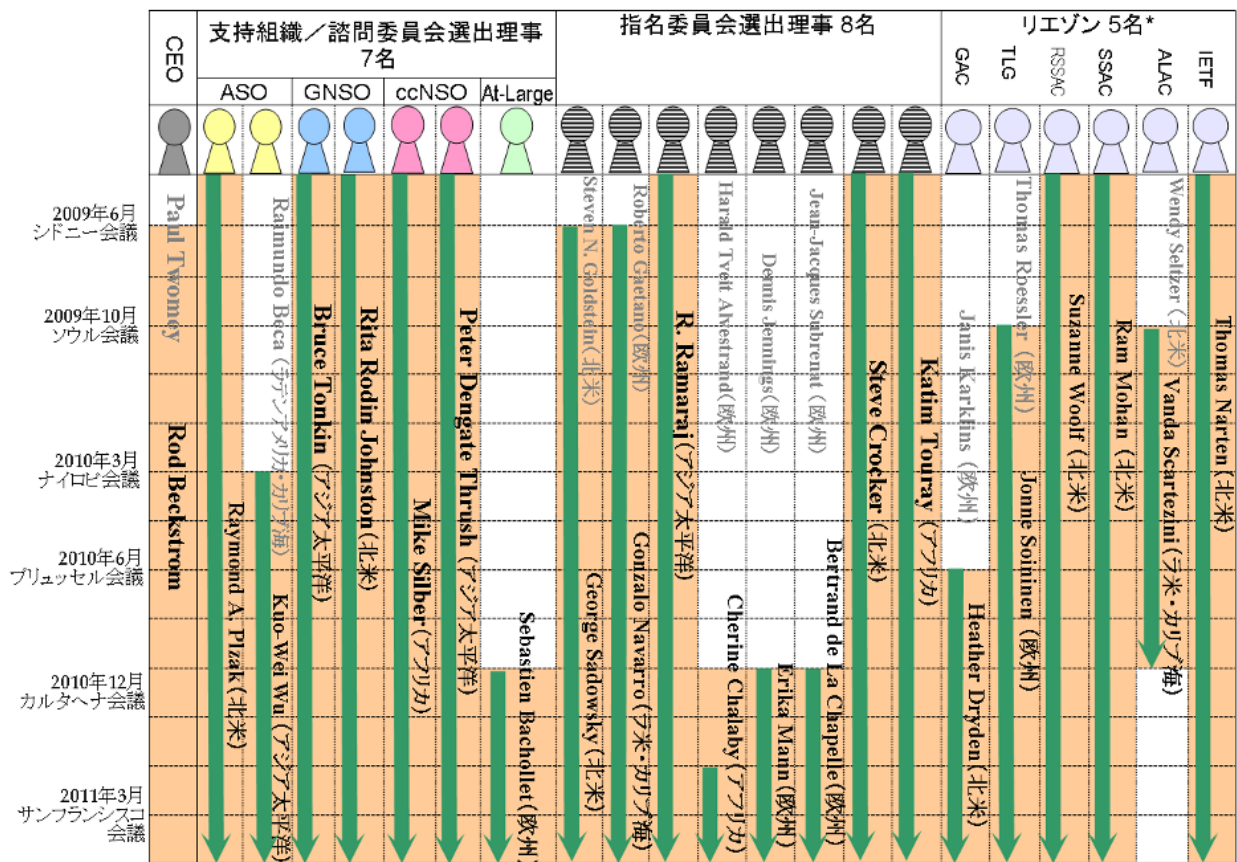
	Cherine Chalaby	アフリカ (エジプト)	Accenture にて 28 年間勤務した後、2006 年 3 月に中東を拠点とする投資銀行 Rasmala に入社。役員として豊富な経験を有する。
	Erika Mann	欧州(ドイツ)	Computer & Communications Industry Association の上級副社長。その他の団体の主任研究員等も務める。1994 年から 2009 年までは、欧州議会の議員であった。
	Bertrand de La Chapelle	欧州(フランス)	外交官として、2002 年から 2005 年には WSIS に参加。2006 年から 2010 年には ISOC の特使を務める。
	Steve Crocker (副議長)	北米(米国)	2003 年から理事就任まで ICANN 理事会における SSAC リエゾンを務める。2003 年～2006 年は ISOC 理事。Shinkuro, Inc. の共同創設者兼 CEO。
	Katim Touray	アフリカ (ガンビア)	ガンビアにおける自営の開発コンサルタント。政府、国連機関、非政府組織などに関連するコンサルティングを手掛ける。
リエゾン	Heather Dryden (GAC)	北米(カナダ)	カナダ工業省にて国際電気通信政策調整ディレクターを務める。ITU を含む国連機関での責務があり、WSIS および IGF にも関与した。
	Ram Mohan (SSAC)	北米(米国)	Afilias 社の上級副社長兼最高技術責任者。2001 年に同社に入社する前にはオンラインデータベースおよびコンテンツ配布を行う、Infonautics 社に勤務。
	Thomas Narten (IETF)	北米(米国)	IBM 社においてインターネット技術および戦略に従事。IBM 社には 1995 年より勤務。1995 年より IETF のアクティブな貢献者で、RFC を 10 本執筆している。1997 年より 2005 年まで、インターネットエリアのエリアディレクターを務めた。
	Vanda Scartezini (ALAC)	ラテンアメリカ・カリブ海 (ブラジル)	ブラジルの IT コンサルティング会社である Polo Consultores、および電子商取引および他のインターネット関連ビジネスを行う IT-Trend Consulting の共同創立者および共同経営者。その他業界団体および非営利団体の役員、コンサルティング会社の顧問なども務める。
	Jonne Soininen (TLG)	欧州(フィンランド)	ノキアシーメンスネットワークス社インターネット業務部門の所長でインターネット技術標準化および技術規制に関する事項を扱っている。標準化分野では、3GPP、Open Mobile Alliance (OMA) に積極的にに関わり、IETF では IPv6 operations Working Group の共同議長を務める。
	Suzanne Woolf (RSSAC)	北米(米国)	2002 年より Internet Systems Consortium (ISC) に勤務し ISC のソフトウェアおよびプロトコル開発プロジェクトにおける製品管理および戦略の検討に関わる。RSSAC 以外に SSAC および ARIN Advisory Council のメンバーでもあり、ICANN、ARIN、NANOG や IETF の活動に積極的に参加している。
ICANN 事務総長兼 CEO	Rod Beckstrom	北米(米国)	2009 年 7 月就任。米国立サイバーセキュリティ・センター (NCSC : National Cybersecurity Center) 前ディレクタ。

各メンバーの任期は以下の通りです。

理事会メンバーの任期

■ = 各メンバーの任期

■ = 通常任期



*) ALAC リエゾンが At-Large 選出理事となったため、現在は 5 名となっています。